

# 政策研究報告書

## 自治体DXについて

令和5年11月15日

新座市議会総務常任委員会

委員長	島田久仁代
副委員長	池田貞雄
委員	鈴木秀一
委員	谷地田庸子
委員	小野大輔
委員	上田美小枝



# 目次

- 1 はじめに（調査研究の目的と背景）
- 2 調査研究の経過
- 3 調査研究の方法
- 4 調査研究の内容
- 5 むすびに

## 1 はじめに

国は令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を公表し、デジタル社会のビジョンを新しく示した。また、令和3年5月12日には「デジタル社会形成基本法」を始めとするデジタル改革関連法が成立した。同年9月1日にはデジタル庁を設置し、デジタル社会の実現に向け取組が進められている。

新座市は、これまでも「新座市情報化推進計画」を始めとする計画に基づき、市民サービスの向上や庁内における情報共有、事務事業の効率化を進めてきた。今後はデジタル技術を取り入れて、地域の課題解決や新たな価値の創造を図る取組を推進していかなくてはならない。

DXの推進に当たっては、「DXとは何か」、「DXに取り組む必要性」、「DXの目的」を市と市議会、そして市民が基礎的な共通理解を形成することが不可欠であるとする。

総務常任委員会では「自治体DXについて」をテーマに設定し、調査研究を進めることとした。

## 2 調査研究の経過

令和4年 3月 8日	政策研究に関する協議
令和4年 6月 3日	政策研究テーマの決定、行政視察先の検討
令和4年 9月 8日	調査研究・行政視察先及び委員派遣の決定（福島県西会津町・福島県会津若松市）、質問事項の決定
令和4年10月25日	調査研究・福島県西会津町視察「西会津町デジタル戦略、自治体DXにおける官民共創と広域連携について」
令和4年10月26日	調査研究・福島県会津若松市視察「スマートシティ会津若松について」
令和4年12月 5日	調査研究・行政視察報告書のまとめ
令和4年12月16日	行政視察報告（本会議）

令和5年 3月 6日	調査研究・行政視察先の検討
令和5年 4月24日	調査研究・「新座市DX推進計画及び同アクションプランについて」の調査、行政視察先及び委員派遣の決定（富山県射水市）
令和5年 6月 8日	調査研究・行政視察質問事項の決定
令和5年 7月12日	調査研究・富山県射水市視察「射水市DXビジョンについて」
令和5年 9月 8日	調査研究・行政視察報告書のまとめ
令和5年 9月27日	行政視察報告（本会議）
令和5年11月15日	政策研究報告書のまとめ

### 3 調査研究の方法

先進自治体の取組状況について行政視察を行った。また、本市の取組状況と課題等を調査するために、新座市DX推進計画及び同アクションプランについて総務部デジタル市役所推進室から説明を受け、意見交換を行った。

### 4 調査研究の内容

#### (1) 福島県西会津町

調査項目「西会津町デジタル戦略、自治体DXにおける官民共創と広域連携について」

西会津町では、人口減少に起因する様々な課題が顕著化している中で、デジタル技術を活用することにより、町民の暮らし、行政サービスの向上が着実に図られていた。町の将来像の実現、ビジョンや哲学を実現するために、自治体DXの推進とデジタル技術を活用することが「デジタル戦略」に明確に位置付けられ、行政、町民及び事業者が一体となり「住みたい未来をつくる活動」が推進されていた。

町の状況や課題を的確に把握し、住民の役に立つデジタル技術の活用が進められている根底には、「町民目線」、「利用者目線」からサービスを考えるサービスデザイン思考が実践されている。

また、デジタルデバイド対策として、デジタル教室やデジタルよろず相談室を開設し、町最高デジタル責任者自らが相談に応じるなどの地道な活動が実践されていた。

#### (2) 福島県会津若松市

調査項目「スマートシティ会津若松について」

会津若松市第7次総合計画に掲げるまちづくりを実現するために、スマートシティは計画全体を貫くコンセプトとして位置付けられていた。つまり、スマートシティが目的ではなく、スマートシティの考え方を総合計画に取り入れた「手段」ということ

が明確にされていた。

I C T 専門大学である会津大学と民間企業（アクセンチュア㈱）、産学官の連携、複数の協議会の設置など推進体制が確立されていた。

スマートシティ会津若松の核となる都市 O S（デジタル情報プラットフォーム「会津若松+」）は、教育・防災・交通・観光など様々な分野間でのデータの収集や管理の相互連携を可能とするシステムであり、さらに都市間での連携、横展開も推進されており、会津若松市のデータ活用を軸としたまちづくりは最先端モデルである。

データ、デジタル技術の活用にあっては、市民オプトインを起点とすることが徹底されており、市民・地域・企業に納得感がある「三方良し」のルールは大切にすべきという考えである。

庁内のデジタル人材の育成・配置、デジタルデバインド対策、市民理解の促進については、スモールスタートで、使用・体験してもらうことを重視し事業が展開されていた。デジタルを使いたい人（逆デジタルデバインド）への対策も考えられていた。

### (3) 富山県射水市

調査項目「射水市 D X ビジョンについて」

射水市 D X ビジョンは、D X で目指す未来の姿を市民の「生活スタイル変革 L X」とし、市民生活に密着した D X を前面に打ち出しているのが特徴である。

「つながる」をキーワードに示された実現したい 5 つのシーン、具体的な取組は、きめ細かく、市民に寄り添った D X 推進である。

バックキャスト思考により、目標や計画が立てられており、着実に取組が進められ、実装フェーズに入っているものも多数あった。デジタル技術は日進月歩で進化するため、迅速かつ柔軟に対応できるよう市職員の意識改革や人材育成、意思決定プロセスの変革を図る取組も同時に推進されている。D X 推進に欠かせないトライアル・アンド・エラーの重要性を意識した推進体制が作られていた。

### (4) 新座市

調査項目「新座市 D X 推進計画及び同アクションプランについて」

新座市においては、令和 4 年 8 月に「新座市 D X 推進計画」、令和 5 年 3 月に「新座市 D X 推進計画アクションプラン」が策定された。

新座市では、D X の推進により「誰もが便利で生活の豊かさを実感できるまち新座」をビジョンとしている。暮らしの D X、行政の D X の二つの基本方針に基づき、それぞれ具体的な取組を進めることとしている。

具体的な事業を「新座市 D X 推進計画アクションプラン」に位置付けている。同アクションプランには暮らしの D X 3 4 事業、行政の D X 2 4 事業が掲載されており、計画期間は令和 5 年度から令和 7 年度の 3 か年である。

推進体制として、総務部内にデジタル市役所推進室を設置し、デジタル施策の全体統括・進捗管理、デジタル人材育成、全庁的なシステム基盤整備を主な業務としてい

る。また、全部署からDX推進員を選出し（令和5年4月現在103人）、所属内のDX推進、行政手続オンライン化の推進など全庁的な取組を進めている。

自治体情報システムの標準化の対象業務は、法令により住民記録、税、福祉など基幹系20業務が定められている。自治体独自施策及び法律に基づかない事務等は標準化対象外業務となり、標準化対応期限（令和8年度）以降どのように対応していくかについては、各システム事業者との調整となる。標準化に向けては令和4年度から移行準備部会を立ち上げ、分析調査を進めてきている。令和5年度にはシステム事業者選定方針を決定し、令和6年度からは標準システム移行に向けた環境構築、データ移行、必要関係条例等の改正を行い、令和7年度中には20業務全て標準システムへの移行を計画している。

#### 【調査研究を通じて見えてきたもの】

- ・ 自治体DXを進めるに当たり、重要なことは、デジタル化は目的ではなく手段であるということ。単なるデジタル化だけではなく、どのようにトランスフォーム（変革）するかが大きな意味を持つ。
- ・ スモールスタートで成功体験を重ねて課題解決を図り、トライアル・アンド・エラーを繰り返して進化していくことがDXには欠かせない。
- ・ 全庁的なビジョン、目標を定め、バックキャストというアプローチをとることがDXの取組においてはポイントとなる。
- ・ DXの効果的な推進に当たっては、首長及び幹部職員、一般職員、市議会のマインドセットの変革が重要である。
- ・ 日々進化するデジタル技術を活用できる職員や高度な専門性を有する職員の確保、デジタル人材の育成、外部デジタル人材の活用の重要性は高まっているが、デジタル人材不足の中で採用は困難な状況である。
- ・ 他の自治体や企業、団体など多様な主体との積極的な連携により、取組の効果拡大が期待できる。
- ・ デジタルデバйд対策は地道で丁寧な取組が重要である。

## 5 むすびに

自治体DXは、単なるオンライン化やデジタル化、システムの標準化などの取組に留まるものではなく、自治体経営そのものの改革であり、全庁を挙げて取り組む必要がある。自治体DXに資する取組は、市民の目線、市民の利益を最優先に考えたものでなくてはならない。この報告が、市民が豊かさを実感できるデジタル社会の実現の一助となることを期待する。